

市長記者会見記録

日時：2017年1月4日（水）午後2時00分～2時29分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成29年の年頭にあたって

【話題提供】スポーツ特別賞の贈呈について（市民文化局）

<内容>

《平成29年の年頭にあたって》

《スポーツ特別賞の贈呈について》

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日は、平成29年の年頭に当たりまして、福田市長からご挨拶をさせていただきます。また、引き続き、スポーツ特別賞の贈呈について、話題提供をさせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

市長： 皆様、新年明けまして、おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今年もいい話題の多い川崎市になるように、私も全力で頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、話題提供ということで、スポーツ特別賞のことについて、お話しさせていただきます。

既に皆さんご存じのことではありますが、川崎フロンターレの中村憲剛選手が2016 Jリーグアウォーズで最優秀選手賞を受賞されました。ぜひ今年も最優秀選手、そして、悲願のJリーグ制覇に向けて活躍いただきたいと思っております。中村選手には、スポーツ特別賞を贈呈させていただきたいと考えております。

また、昨日でありますけれども、富士通フロンティアーズがアメリカンフットボール、日本選手権第70回ライスボウルで2度目の優勝を果たされました。新年に当たって幸先のいい、大変うれしいニュースでございました。ぜひまた今年もリーグ優勝、そして、来年のライスボウルでも優勝していただきたいと願っております。富士通フロンティアーズにもスポーツ特別賞を贈呈させていただきたいと考えております。

私からは以上です。

司会： それでは、市政一般も含めまして質疑応答に入らせていただきます。

進行については、幹事社からよろしくお願いいたします。

《今年力を入れた施策について》

幹事社： では、幹事社代表です。お世話になります。今、お話は特になかったんですけれども、市長、改めて今年の最重要課題、最優先課題、このあたりからいただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

市長： 最優先課題というか、力を入れていきたい施策という意味で、けさの念頭の挨拶でも申し上げたんですが、1つは、まず防災対策ということに力を特に入れていきたいということと、それから、もう1つは、地域包括ケアシステムの構築について、昨年に引き続いて最重要課題だと位置づけています。

それから、かわさきパラムーブメントに関しても、これは2020年のその先を見越してということで、今年は、数値目標もしっかりと立てて、市民の皆さんを巻き込みながら、社会変革のうねりをつくっていききたいなと思っております。

以上です。

《年末年始の過ごし方について》

幹事社： 若干型通りのような感じですが、年末年始はどのようにお過ごしでしょう。

市長： 年末年始は、年末は挨拶回りなどをさせてもらって、1日は大阪吹田にと、それから、きのうは富士通フロンティアーズ応援で東京ドームへということで、非常にスポーツに没頭した正月だったなと思っております。

幹事社： このスポーツ特別賞、中村選手が選ばれていますが、フロンターレ大活躍だったんですが、惜しくも、最後はちょっと残念で、その辺はいかが見ていらっしゃいますか。

市長： ほんとうに昨年1年間、川崎を大いに盛り上げてくれた川崎フロンターレ、選手の皆さん、そして、サポーターの皆さん、そして、多くの応援していただいた市民の皆さんに、改めて、僕はほんとうに感謝を申し上げたいと思います。結果的にはタイトルならずということでありましたけれども、これだけ川崎市が1つにまとまって燃え上がった年というのも、ちょっと近年なかったんじゃないかなと思うぐらい大いに盛り上げてもらったと思って感謝しています。ぜひ今年また期待したいなと思っています。

《防災情報の誤送信について》

幹事社： 1点、ちょっと残念な話で、元旦に土砂災害情報の誤報メールが流れてしまった。これに対しては、今後の対策も含めてどのように見ていらっしゃいますでしょうか。

市長： ほんとに市民の皆様にご迷惑をおかけして、改めておわびを申し上げますと思います。今、原因については、もう既に報道もされておりますけれども、日本気象協会からの通知がということでありましたけれども、さらに詳しく詳細については調べて、今後このようなことがないように、対策を講じていきたいと思っています。折しも昨年末から、今年2017年は防災のことについて力を入れていくと言っていたものの、その一番最初にこのようなことが起きたということに大変残念でありますし、市民の皆さんにご迷惑をおかけしたと思っております。

幹事社： 幹事社からは以上です。各社、お願いいたします。

《スポーツ特別賞の贈呈について》

記者： この川崎市スポーツ特別賞なんですが、これは同じ人物や、同じ団体が2度とか、3度という受賞も、これは。

市長： あります。実際に中村憲剛選手も個人で受賞されたことが過去に1回ございます。それと、フロンティアーズはこれまでも優勝されていますので、今回が3回目ということになります。

記者： あと、副賞のガラス製記念品なんですが、これは何か川崎にゆかりのあるもので、「躍」と「燦」という意味合いなんかは。

市長： これは、ガラスはもともと川崎の工房だったところでごさいますして、そこで製作をしていただいております。詳しくは、担当からでもよろしいでしょうか。

記者： はい。

市民文化局市民文化振興室担当課長： すいません。「躍」と「燦」ということで、こちらは、どちらもガラス製品ということで、川崎市内の工房でつくられているものでして、それぞれ製作に当たっては、川崎ならではのデザインとして検討されてきたものでございます。

「燦」のほうにつきましては、こちらは市内で活躍される本賞受賞者の栄誉を称えるために、川崎市の誇りであることをあらわすように、形で市の自然とか、地形とか、色彩とかをイメージして、ガラスを素材として造形したものでございます。

市長： よろしいですか。

記者： ありがとうございます。この副賞のガラス製記念品というのは、毎回、この製品を送られているのでしょうか。

市長： スポーツ特別賞は、スポーツ特別賞で「躍」と「燦」という形ですよ。たしかそうですね。

市民文化局市民文化振興室担当課長： 個人に贈呈いたします「躍」につきましては、若干その都度デザインを変えたりもしております。団体に贈呈いたします「燦」につきましては、このデザインでいつも贈呈させていただいております。

記者： ありがとうございました。

《公約の進捗状況等について》

記者： 改めてなんですけど、今年は市長の任期最終年、11月18日の任期満了までに、あと11カ月とちょっとということなんですけど、2点お聞きしたいんですけど、前回の市長選で掲げた公約の進捗状況を今どういうふう認識されておられるのかということ、あと、達成できていないものの中にはあると思うんですけども、それは残りどう仕上げていくのかということが1点と、あとは、そろそろけさの職員の方に挨拶も、かなり通常よりも倍の時間をかけて、結構熱の入った最後の訴えだったと思いますけど、次の2期目に向けて、そろそろ出てほしいというような一部団体の動きもあったりとか、いろいろあると思うんですけども、次に向けてのお考えをお聞かせください。

市長： まず、公約については、おおむね順調にできているのではないかなと思っていますが、一部というか、既に申し上げている給与との連動ですね、税収と。これについては、もう難しいというふうなことで申し上げております。

それ以外については、おおむね順調かなと思いますし、できていないものに関してというふうなものも、着手すべく、それなりに頑張っていきたいと思っています。

それから、2番目の質問については、そのような団体からお声があることについては聞き及んでいるところでもありますし、そのことについては大変ありがたいと思っていますけれども、まずは、今申し上げたような公約、4年間の任期はまだ最終年度1年残っておりますので、その公約についての実現をまずしっかりやるということが第一かと思っていますので。

《ヘイト規制に係る提言について》

記者： わかりました。じゃ、すいません。ちょっと続けてですいません。今年、3つの、地域包括ケアと、防災と、パラムーブメントに力を入れたいということなんですけど、結構、全国的に注目される市長の政治判断とか、川崎市の施策が注目されるというのは、ヘイトスピーチのガイドラインに関してだと思ってしまうんですけども、12月に、そういう人権施策推進協議会のほうから事前規制を求めるような提言があった

と思うんですけれども、これに対してどのような思いで取り組んでいくかというのを改めてちょっと。ぶら下がりの場では一度お聞きしているんですけど、会見の場で改めて、どのように進めていくかというスケジュール感も含めてというのと、あと、同じく12月の後ですか、法務省のほうでヘイト被害のある自治体に対して見解のようなものを流していると思うんですけど、その中で、正当な理由があれば事前にその申請を拒めるというような解釈というか、見解を示していると思うんですけど、これについてどういうふうにとめたとかを、この2点についてお聞かせください。

市長： これ、1つ目と2つ目とあわせてのお答えになるかと思うんですが、1つ、年末押し迫って27日にいただいたお答えですので、それについて、早急に精査して取り組みにつなげていくということを、先日のぶら下がりのときにもお話しさせていただきました。年初め、今年がと、初日でありますので、今日から具体的な検討に入っていくと、これからになっていくということになると思いますけれども、この前にもお話ししたとおり、優先審議をお願いしたということで、スピード感を持ってということでお願いをした以上、私どもとしても、いただいた提言というものをしっかり重く受けとめて、早急に作業に入っていきたいなと思っています。それに基づいて、とともに、今おっしゃったような法務省からというふうな、ともよくよく意見交換をしっかりとさせていただきながら、取り組みにつなげていきたいと思っております。

《防災施策の取組について①》

記者： よろしいでしょうか。先ほど力を入れていきたい施策の1つ目として、防災対策を掲げられていたと思うんですけれども、やはり去年の熊本地震などもあって、そういうこともお話を伺っていますけれども、改めてこの防災対策という点で具体的に、この1年間、どのような施策を実現していきたいのか、構想しているのかということをお聞かせください。

市長： まず1つは、改めて市民の皆様の防災に対する意識の向上のための取り組みというふうなのを行っていくことが1つ、それから、毎年、防災の日周辺に、市内で1カ所で中央防災という防災訓練を行ってきましたけれども、これというのを市内1カ所じゃなくて、各区で複数回、防災訓練というものを行っていこうという取り組みを今年は行いたいと思っています。

というのも、川崎市はご案内のとおり、縦に細長い地形ですので、市役所1カ所で全ての危機管理の体制を整えられるかということは、そうではないので、年末の区役所回りのところでも言ってまいりましたけれども、自分たちの区民のことは自分たち

の区役所で守っていくんだという意気込みで、本庁とも連携をよくとりながらでありますけれども、区役所の防災機能、それから、区民の皆さんの防災意識というものを相互に高めていかないといけないなと思っています。特に熊本地震で本市職員も相当な数、行っておりますので、いかに都市部で起きると大変かということをも身をもって感じているところだと思います。こういった経験をそれぞれの区、それから、局というところで生かしていきたいと思っています。

以上です。

記者： ありがとうございます。

《中央療育センターで発生した事案について》

記者： 市長、今年取り組まれた3点と、それから、あと、これまでずっと取り組まれてきた子育てというか、子ども施策ということ、3点以外にも重点課題として置いていらっしゃると思います。年頭にこういう話をするのも大変恐縮なんですけど、年末に中央療育センターでちょっと残念な悲しい事件がありました。警察も入って調べているようなので、まだ市のほうにどういうぐあいに報告が上がっているのかよくわからないですけども、私が言わずもがなですけども、とりわけハンディキャップを負っているようなお子さんたちが残念な形で命を失うようなことがあっては、ならないと思いますし、もちろんあそこは指定管理ですけども、指定管理の職員さんたちも一生懸命やっっていると思います。

今回、不慮と言っていいのかわからないですが、こういう事故をどういうぐあいに減らしていけばいいと思うのか、子供を守るということは、一昨年来の非常に市政の重要課題の1つでもあると思うんですが、今言ったような事故、事件もありますし、さかのぼれば中学生の事件もありますし、あるいは子供の貧困の問題もありますし、子ども施策、市長が1丁目1番地に掲げたこの施策に関して、今年、こういったところを力を入れていきたい、こういうぐあいに仕上げていきたいというものがあれば、市長の思いを聞かせてください。

市長： まず、今のご質問の中で、個別の今回の事案についてのコメントはちょっと控えさせていただきたいと思います。というのは、まだどういうことになっているのかというのが、全容が見えない中で、私からコメントするのはちょっと不適切になってしまうのかなど。また、不確定なことについてコメントをしかねないということがございますので、そこはちょっと控えさせていただきたいと思います。

一方で、子供に関する施策というふうなのは、私が、「最幸」のまちのシンボルは「子

どもたちの笑顔」だというふうなことを申し上げているところでありますので、未来を担う子供たちというのは、それぞれの個人がそれぞれの目標に向かって挑戦していくということをしっかりとサポートできるような体制と、それを支えている、保護している保護者、こういったところのいろいろなバリアというふうなものがあれば、できるだけ取り除いていくというふうなことは、役所でできることというのは限られたことかもしれませんが、今日の挨拶でも言ったんですが、しかし、少なからず大きいと思っていますので、そういったバリア、障害を取り除いていくということに対してしっかりと取り組んで、今年も全力を挙げていきたいなと思っています。

《地域との協働について》

記者： 市長のおっしゃられた地域包括ケアシステムというのは、川崎市の場合は、子供から大人まで、高齢者まで全てを含む地域包括ケアシステムです。画期的だと思う一方で、なかなか現場からは大変だという声も聞こえます。市長、昨年末の会見だったと思うんですが、例えばその地域の一翼を担う児童民生委員の数が減っていることにすごく危機感を表明されていたりだとか、地域の持つ力が総体的に弱くなっているという部分もあると思います。市長おっしゃるように、なかなか役所だけでできることというのは少ないと思うんですが、一方で、役所ができることも確実にありますし、あとは、役所の方々が気持ちよくというか、負荷がかかり過ぎないような形で働いていくことも大切だと思います。これは、市長がワーク・ライフ・バランスという観点からイクボス宣言をされたこととも重なってくるんですが、職員さんの、とりわけ子ども施策に関する部分でどういうぐあいに働きやすい環境をつくっていくか、ざっくりとした言い方で恐縮なんですけれども、これもトップの重要な役割だと思うんですが、今、年頭に当たってお考えになられていることはありますかでしょうか。

市長： 今日、年頭の挨拶で申し上げた視点は、いかにして互助社会をつくっていくかということだと思います。これまでこの3年間にわたっていろいろな取り組みを行ってきましたけれども、その中で最も大切な視点というふうなのは、市民の皆様の市政に参画すること、市政の参画と言ってもいろいろな形があるわけですがけれども、例えば地域で民生委員活動をやっていただいたり、子供活動をやっていただいたり、あるいは町会・自治会とかというところに役員をやっていただいたりとか、いろいろな形があるわけですがけれども、こういったところに加わっていただくこと、知っていたいて、参加していただいて、そして、連携するというステップをしっかりと取り組む、その中のコーディネーター役であり、あるいはマッチングする役であるというのが役

所の役割の大きな部分だと思っています。

ですから、そういう意味では、今、お話にあった地域包括ケアシステムも、ややもすれば困難事案ばかりが役所のところに集まってきて、そこでパンクするということになりかねない状況になっています。ですから、困難事案というふうなのを抱えるのではなく、いかに地域の中で専門職と手を取り合っというか、情報を密にして、それで解決していくかという、その方法を探り出すことが大事だろうと思っています。それも、このことをやはり地域住民の方たちにもしっかりと情報を共有して、この取り組みはこういうことなんだと。ですから、役所に言えば全部が解決できるなんていう方法は、明らかにこれは無理なわけで、そののところがしっかりと理解していただく、そのために参画していただくということが大事だと思っています。

ですから、強く私は、今年も自治会・町内会に参加してくださいだとかということ、いろいろな地域団体だとかに参加してくださいということ働きかけていきますが、こういう取り組みが大事だと思っています。何となく誰かがやってくれるんだろうというフリーランチみたいな、そんなことはあり得ないんだと、この社会で、お互いに支え合っていく互助社会というものをほんとうにつくり上げていかないと、全員にとって住みにくい社会になってしまうと。このことを強く、私は今年、市、庁内外に訴えていきたいと思っています。

記者： もう1点だけ、市長、常々、市政への市民の参画というのは、就任間もなくからそういうことをおっしゃられ、就任前からそういうことをおっしゃられていると思います。一方で、例えばこれは、市長がご就任なさる前だったと思いますか、民生委員・児童委員のアンケートなんかを見ると、市から必要な情報が寄せられない、これが一番困ったことだという意見が相当上位に来ています。個人情報とか、いろいろな難しい問題があると思うんですが、この件だけに限らず、市民に市政の参画を促すためには、当然情報が偏在してはいけないと思います。今後、福田市政になってから、市民に対する発信を強めていこうという意欲がすごく見えるんですが、さらにこの流れを充実させていっていただきたいと思うんですけれども、それは我々報道に対してもそうなんですが、その場合の情報をどういうぐあいに市民に伝えていくかということに関して聞かせてください。

市長： これは情報を欲しがっているところと、情報がいっぱいいっぱいになっているところというふうな、実は地域によってすごく違いがあります。ですから、情報の出し手と受け手というのがうまくマッチングしないと、情報過多になってオーバーフローしてしまうところと、それと、情報が足りないことによって動かないというところ

ろが両方あると思うので、ここはほんとうに細かく適切に見ていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

基本は、情報を公開するというふうな形ではなくて、情報は常にオープンで共有されるべきものだと思います。その中で、こんなことを言われても困るところというのはあるので、そんなに過度に期待されても困ると。ですから、役所がどこまでできて、逆に、こういう言い方も住民の皆さんからされるんです。役所ができないことは言ってくれと。できない範囲を定めてくれたほうがはっきり言ってやりやすいというふうな声もあるんですね。ですから、そのあたりというのは、真摯に私たちは受けとめなくちゃいけなくて、情報の出し手と言ったら、すごいあれですけども、役所が情報を持っていること、市民共有の財産である情報というのを持っていますので、それをどうやって共有していくかという策については、ほんとうに探っていかなくちゃいけないなと思っていますが、ほんとうにこれは個別案件によってすごく違うので難しいところではありますが、基本的には、情報は、市が持っている情報というのは共有されるべき財産だと思いますので、それが有効に使われるように、体制も、それから地域の皆さんにもご理解いただけるように取り組んでいきたいなと思っています。

記者： ぜひよろしくをお願いします。

《防災施策の取組について②》

記者： 先ほど市長が防災に力を入れる中、防災訓練、今までは年1回、防災の日にやっている。それを各区でやろうと。複数回と先ほどちょっとお話があったんですが、これは、すいません、もう一度、どういう意味なのかということと、もう1点、この各区でやるということは当然、区というか、区長というか、各区のトップなり、責任者の方が先頭になってリードしてやるという意味なのか、その2点について、ちょっと伺いたいんですが。

市長： 先日、病院局のところ、川崎病院で、感染症関連のところ、ブラインド訓練というのをやりました。非常にすばらしい取り組みで、想定していたことというのがいかに課題があるかというのが見えてきた。そういった意味で、ブラインド訓練というふうなのを、いわゆる地震なんかでもやるべきなんじゃないかということ、これまでも庁内的には申し上げてきた部分はあるんですが、それにしても、それをやると非常に混乱することは間違いありません。ただ、いざといったときにほんとうの混乱になるので、どのぐらいをどうやって具体的にいい形で実効性のある訓練につな

げていくかというふうなのをやるために、もうちょっと各区でやっていこうと。それも別に1回となぜ決めるんだと。それよりも、実際に必要であれば1回じゃなくて、2回やってもいいじゃないかという形で、そういう意味での複数回という言い方をしています。

それは、それぞれの区によって事情がそれぞれほんとうに異なります。例えばちょっと詳しくなっちゃいますけど、高津区だと今回、あれですけども、土砂災害なんかで、急傾斜地が多い地域なんかと当然川崎区のようなところでは、何を重要視したらいいのかなというのは違ってきます。それぞれの区に応じた訓練というのは、何が重要でというふうなのは、まさに各区がみずからの地域をどう考えて、住民の人たちに協力を求めてというふうに取り組んでいくことが大事だと思っています。そういった意味で、危機管理室もサポートをしっかりとしますが、区のほうで主体的に考えていくということは非常に重要なことだと思っていますので、そういった意味で区長のリーダーシップというのを発揮していただきたいと思っています。

記者： 関連ですが、そうすると、複数回ということは、基本的には防災の日を中心に何回かということもあり得るとのこと。

市長： というか、それも含めて、あまり固定的に考えないほうがいいんだろうと思うんです。今まで市内1カ所で、防災の日の周辺でというのは、みんな意識がそうなっているからだと思うんですが、そういう固定的な考え方でいいのかなということも、私自身、ちょっとどうなんだろうという思いもあります。ですから、ほんとうに実効性のあるものをやろうと。そのためにちょっと準備にかかるんだったら、準備にかかってもいいし、地域の人たちとどうやってうまくつくっていく、いざという体制を訓練するかというふうなのは、各区で主体性を持って頑張ってもらいたいと思っています。

司会： いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了します。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355